



令和7年度施政方針

◎ 石垣市長 中山義隆

はじめに

令和6年度を振り返りますと、4月3日に発生した台湾東部沖を震源とするマグニチュード7・7の大規模地震により、本市でも震度3の揺れを観測し、また東日本大震災以来となる津波警報も発令され、多くの市民が高台に避難するなど、災害に対する備えの重要性を再認識した始まりでありました。このことを踏まえ、昨年12月に実施した石垣市民防災訓練では、明和の津波により甚大な被害が発生した白保地区をメイン会場として、自主防災組織等が避難場所までの避難方法を考え、避難する訓練を行いました。また、ヘリコプターによる孤立地区での救出訓練を行うなど、対応手順の確認や防災関係機関との連携強化、市民の防災意識の啓発を図りました。

コロナ禍が明け、本市のリーディング産業であります観光業においては、年間の入域観光客数が約141万人となり、過去最高を記録した令和元年の147万人に迫る勢いでありました。また、観光消費額については、約1250億円と、過去最高となった令和5年の978億円を大きく上回る結果となりました。今年4月には国際線定期便の運行再開も予定されており、入域観光客数、観光消費額とも令和6年を上回ることが期待されます。

そうした中、観光客の二次交通手段の拡充や地域住民の交通手段の維持などを目的として、「石垣版ライドシェア」の運行を開始したほか、自動運転EVバスや北部地域のデマンド交通の実証運行に取り組みました。今後引き続き、バスやタクシーなどの公共交通事業者が抱

える運転手の高齢化や担い手不足の課題、及び市民や観光客の移動ニーズの高まりへの対応に取り組んでまいります。

令和6年度も、多くの児童生徒がスポーツ・文化活動において活躍しました。昨年10月には、八重山高校女子サッカー部主体の合同チームが沖縄県高校女子サッカー選手権大会で優勝、新人大会と夏季総体を含めた3冠を達成し、男女を通じて八重山から初の全国大会出場を果たしました。8月に長崎県壱岐市で行われた全国離島交流中学生野球大会（離島甲子園）では、石垣島ばいーぐるズが優勝し、参加23チームの頂点に立ちました。同じく8月に岐阜県で行われた全国高等学校総合文化祭では、八重山高校の郷土芸能部が優秀賞・文化庁長官賞に輝き、東京の新国立劇場で開催された優秀校東京公演で演舞を披露しました。9月に行われた沖縄県高校ロボット競技大会では、八重山商工高校が準優勝し、全国大会に出場しました。また、10月に行われたスターリングテクノラリー沖縄県大会でも、八重山商工高校の機械工作部が「お湯熱源クラス」で2連覇を果たすなど、3部門が全国大会に出場しました。11月には、大浜中学校が創造アイデアロボットコンテスト沖縄県中学生大会において応用部門で2連覇を果たし、九州大会でもアイデア賞を獲得して3チームのみに与えられる全国大会出場権を勝ち取りました。さらに、今月1日に24チームが参加して行われた全国大会でも3位入賞、審査員特別賞受賞と快挙を達成しました。12月には、石垣中学校の生徒が、全国から集まって行われたジュニア料理選手権におい

て、昨年に続き3校による最終審査まで進み、準グランプリに輝きました。同じく12月には、マーチングバンド全国大会で、石垣第二中学校の吹奏楽・マーチングバンド部が銀賞を獲得しました。今年1月には、カラーガード・マーチングパーカッション全国大会において、八重山高校カラーガード部が3年連続となる金賞に輝きました。その他にも、数多くの児童生徒が県大会や全国大会で活躍したり、年代別の日本代表に選出され世界大会に出場したりするなど、非常に素晴らしい1年でありました。このように活躍する子ども達を支援するため、本市では、令和6年度から派遣に伴う費用の補助額を増額しました。具体的には、石垣―那覇間の航空運賃の補助額を8千円から1万1千円に増額、県外派遣の場合には、補助額の上限をなくし、航空運賃の半額を補助しております。また、宿泊費用の補助を新たに創設し、県内1泊あたり4千円、県外1泊あたり6千円を補助しております。令和7年度も、児童生徒が更なる活躍の場を増やせるよう、支援を継続してまいります。

また、児童生徒のみならず、令和6年度も多くの地域の方々が活躍されました。10月には、「八重山上布」が国の重要無形文化財に指定され、染色作家の新垣幸子さんが本市在住者では初めてとなる人間国宝に認定されました。同じく10月に、県内14地区が参加して行われた第60回沖縄県身体障害者スポーツ大会において、八重山福祉地区選手団が全ての個人種目で1位を獲得し、18年ぶりの総合優勝を飾りました。また、本市出身の新城幸也選手が、パリオリンピックの自転車競技ロードレース日

本代表に選出され、4大会連続となるオリンピック出場を果たしました。そのことから、本市では、新城選手の功績をたたえ、新城選手が監修したサイクリングコース「新城幸也ロード」を設定し、12月には「新城幸也サイクリイベント2024」を開催しました。

令和7年度も、様々な分野での児童生徒や地域の方々の活躍を期待しております。

市政に目を向けますと、物価高騰やエネルギー価格の高騰を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯に対する給付金の支給を行ったほか、事業活動に著しい影響を受けている市内中小企業等に対しても、生産性向上と持続的発展を図ることを目的として、省エネ設備の導入やDX化の推進などに伴う費用の支援などを行ってまいりました。令和7年度も、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、家計への影響が大きい低所得世帯への給付金の支給や、事業者等への支援を引き続き行なってまいります。

本市の一大イベントである「石垣島まつり」が、節目となる第60回を迎え、親善都市や友好都市、ゆかりの町など、本市と交流のある自治体などから多くの方々が来島し、まつりを盛り上げていただきました。子供向け人気キャラクターショーや写真等で振り返る「石垣島まつり展」も行い、フィナーレには、125発の花火が夜空を彩りました。

令和5年度に開催した「石垣島BBQまつり」に続き、地元食材への関心を高め、地産地消を推進し、域内消費向上を図ることを目的に、「石垣島BBQ&島ぐるめフェス」を南ぬ浜緑地人工ビーチで開催しました。石垣島フラフェスティバルも同時開催し、多くの市民や観光客の皆様が飲食や舞台を楽しんでいただきました。

今年1月には、本市初の児童館専用施設「石垣市新川児童館」の供用を開始しました。当該施設は、0歳～18歳未満の児童の健全育成及び親子の交流拠点としての役割があり、地域の活性化が期待されます。また、指定管理者制度を活用した運営により、充実したサービスの提

供及びコストの縮減も図っており、開館から1カ月間の利用者数は延べ4117人と、非常に多くの子ども達も利用しています。

令和6年に国内で生まれた日本人の子どもが、推計で初めて70万人を下回りました。本市においても少子化の傾向が続いており、令和6年は、出生数が初めて400人を下回ったことから、出生率の上昇を目指し、今後より一層、子どもを産み育てたくなる石垣市、住みたくなる石垣市、そして市民一人ひとりが輝ける石垣市となるよう、「日本一幸せあふれるまち石垣市」をスローガンに、各種施策に取り組んでまいります。

1. 地域の魅力と活気があふれるまち

本市では、昨年6月に石垣農業振興地域整備計画における土地利用に関する一部見直しと総合見直しの申出の受付を開始しました。今後は、社会的背景や経済情勢の変化などを考慮しつつ、優良な農地を確保し、本市の農業の健全な発展を念頭に置きながら、農振除外等の手続きについて、同意権者である沖縄県と、適切、かつ迅速に進めてまいります。

本市の基幹産業であるさとうきびの生産につきまして、夏植の植付時期の人材不足や高齢化により、植付請負面積が減少していることから、令和6年度は、石垣市農業開発組合にビレットプランターと搬入機を1台ずつ導入し、労力の軽減を図りました。令和7年度も、高性能農業機械を導入し、夏植面積の増加や単収の向上などにより、生産量の増加を目指してまいります。

また、製糖工場が建設から64年を迎え、施設の老朽化に伴う処理能力の低下による長期操業が常態化しており、収穫期間が長期化する一因となっております。そのことから、製糖工場の建て替えに向け、事業主体と連携を取りながら、関係機関と一体となって必要な支援に取り組んでまいります。

これまで市内での栽培実績がほとんどないアボカドや

ドリアンなどの熱帯果樹を新たな特産品に育てる取組として、昨年10月に新規作物チャレンジ畑人事業を開始しました。苗の購入費用の支援や、生産者に栽培技術を指導する講習会の開催を行い、新規参入を促進してまいります。また、これまで推進してきたパイプのブランド化により、加工・販売ルートが整ったことから、今後はパイプの買取量の増加が見込まれるため、パイプの郷として生産体制を確立するとともに、6次産業化に向け、取り組んでまいります。

有害鳥獣の対策につきましては、令和6年度より鳥獣被害対策調査システムを運用し、有害鳥獣の被害金額をより正確に把握できるように努めております。今後は、このシステムにより集積された被害状況のデータを用いて国などに予算要求を行い、農家の所得向上に繋げてまいります。

また、猟友会を中心とした石垣市鳥獣被害対策実施隊による駆除活動を実施しておりますが、実施隊が実際に駆除するまでには日数を要するなどの課題があります。農家自らが狩猟者となり、農作物を自衛することは、農業経営の安定化につながるものと期待されることから、石垣市狩猟者研修センターの整備に向け、用地取得や地域説明会を進めてまいります。

生産効率の向上を図る農地や畑地かんがい施設等の整備につきましては、令和6年度に「伊野田南地区」の整備が完了しました。令和7年度は、「嘉手苅第2地区」「大野地区」「栄第2地区」「仲田地区」「仲田第2地区」「川平地区」「川原第2地区」の7地区の整備を引き続き行うとともに、新たに「川原第4地区」の測量及び実施設計を進めてまいります。また、令和8年度の事業採択に向け、「平喜名左岸地区」及び「平久保地区」の採択ヒアリングに取り組んでまいります。

県営登野城一般農道につきましては、引き続き、劣化した路面の改修および、冠水対策としての排水施設等の更新を進めてまいります。また、県営浦底一般農道に架かる「浦底橋」「浦底越地橋」「伊野田橋」「番屋橋」の

橋梁補修・修繕工事に取り組むとともに、新たに「仲水橋」「山田橋」「平喜名橋」「伊野田1号橋」の測量及び実施設計を進めてまいります。

河川の氾濫を防ぎ、周辺農地の安全確保と生産効率の向上及び環境保全を図る目的で、令和4年度より実施していた轟川の浚渫工事が令和6年度末に完了する見込みであります。令和7年度は、新たに平久保地区の測量及び実施設計を進めてまいります。

農地の基盤整備につきましては、引き続き「仲田第2地区」において進めるとともに、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化に向けて取り組んでまいります。

畜産振興につきましては、令和7年度も肉用牛害虫対策のほか、優良雌牛の導入により効率的な改良を進め、生産性の向上を図ってまいります。また、食用に供される地元産肥育牛の確保および肥育一貫経営農家の経営安定を図るため、産肉能力の優れた自家産優良肥育素牛を市内で出荷する畜産農家に対し飼料費の補助を実施し、今後の観光客の増加および海外輸出にも対応し得る安定供給の構築を図ってまいります。また新たに、肉用牛の産肉形質などの遺伝能力を毛根の遺伝子から検査する「ゲノミック育種価評価」の検査費の補助を行い、更なる島内繁殖牛の育種改良の促進に努めてまいります。

八重山食肉センターにつきましては、石垣島産の和牛の海外輸出を行うため、HACCPの要件に適合する施設の認定取得を支援するほか、台湾及びシンガポール向け輸出食肉の取扱要綱に基づく設備基準に適合するように機器の整備及び改修を行い、海外販路の拡大に向けた取組を進めてまいります。

昨年6月には、沖縄ヤマト運輸株式会社と販路開拓等に向けた物流に関する連携協定を締結しました。本協定により、市内の特産品を国内外へ展開するための輸送コストの適正化や輸出入のスケジュールの最適化、冷凍・冷蔵輸送の強化など、効果的な物流体制の推進が期待されます。

市内事業者の販路拡大を推進する取組として、令和6年度は、台湾最大級の食のイベントである台湾美食展の「日本美食館」に出展し、石垣牛などの特産品の試食、販売を行い、石垣島の魅力をPRしました。令和7年度も、本市の特産品を国内外でPRする販促活動を行い、地域特産品の知名度向上、ブランド価値向上に取り組んでまいります。

水産振興につきましては、漁業者の就労環境の改善を図るため、登野城漁港の浮桟橋の整備を進め、昨年4月に漁船32隻、11月に6隻の合計38隻分の供用を開始しました。令和7年度は、更に8隻分の整備を進めてまいります。

「獲る漁業」から自然環境に左右されず安定的に生産できる「作る漁業」への転換を促進するため、令和6年度は、シラヒゲウニの種苗3500個の陸上養殖への支援を行いました。令和7年度は、魚介類の提供を行う業者を対象とした試食会を実施し、本市の新たな特産品の創出に取り組んでまいります。

令和7年1月14日は、日本政府が法的根拠に基づき、尖閣諸島を日本固有の領土として編入することを閣議決定してから130年の節目の日でありました。昨年4月に実施した石垣市周辺海域実態調査では、魚釣島北側斜面を中心に多数のヤギの生息が確認され、それらのヤギの採食により、植生の荒廃が進み、岩盤の露出及び斜面の崩壊が進行していることや、海岸には多くの漂着ごみが堆積していることを確認しました。尖閣諸島における希少野生生物や自然環境が深刻な状況にあることが懸念されることから、引き続き4回目の調査を実施し、国に対しても希少野生生物の保護や自然環境の保全のための上陸調査の実施を求めてまいります。

また、太平洋戦争末期に発生した「尖閣列島戦時遭難事件」の悲劇をより多くの方々に知っていただくため、門田隆将氏の著作『尖閣1945』の映画化に向けた取組も進めてまいります。

地域の特色を活かした産業の振興や消費拡大による地

域経済の活性化を図るため、令和6年度は、市内事業者へのニーズ調査や、関係団体との意見交換などを行い、現状や課題の洗い出しを進めてまいりました。令和7年度は、関連団体との連携を更に強化し、域内経済循環の活性化や地域経済の継続的な成長を図るための取組を進めてまいります。

石垣港は、八重山圏域の交通、物流等の拠点となっており、取扱貨物量の増加や船舶の大型化により、荷捌施設や保管施設等の不足、狭隘化の解消が求められております。また、国内外からのクルーズ船や大型プレジャーボート等の寄港地としても注目されておりますが、これらに対する受入環境の整備や、災害の頻発化、激甚化に対して安全・安心に利用できる施設整備の推進も求められております。そのことから、令和6年度は、2030年代半ばを目標年次として、石垣市港湾計画を改訂しました。今後はこの計画に基づき、「世界とつながり 自然と共栄する 美しや石垣港」を目指してまいります。

令和7年度には、クルーズターミナル施設の供用開始を予定しております。令和5年の港湾法の改正に伴い、民間事業者による港湾緑地等の利用が可能となったことから、市場性やニーズの把握に努め、賑わいや潤いのある南ぬ浜町新港地区の形成に向けて取り組んでまいります。

再開発の検討が求められている美崎町につきましては、美崎町再開発構想において重点地域と定める「交流の軸」の整備に向け、令和6年度は、周辺道路空間等の活用の可能性等を検証するため、「ほこみち社会実験」を実施しました。引き続き、令和7年度も実証実験等に取り組む、賑わいのあるまちづくりを進めてまいります。

また、旧市役所庁舎跡地の開発につきましては、民間事業者による複合型商業施設の事業化に向け協議を進めておりますが、着手に至っていないことから、引き続き、本市のシンボルとなるようなプロジェクトの策定に向けて取り組んでまいります。

新市街地の形成を目指して区画整理事業の導入を予定している市役所周辺の旧空港跡地の整備につきまして、環境アセスメントに関する県知事への補正評価書の提出に向けた準備を進めており、令和6年度末には手続きが完了する見込みです。また、周辺道路の都市計画につきましては、昨年10月に住民説明会を実施しました。令和7年度は、関連する都市計画の決定を経て、区画整理事業の認可の取得に向け、審議会等の各手続きを進めてまいります。

市民協働のまちづくりにつきましては、令和7年度においても引き続き、石垣市民憲章推進協議会を軸として、美化活動等に取り組む団体等への支援や「ヤーヌマール清掃」の普及啓発活動、ガーデニングセミナーや健康づくりウォーキング、子どもまちづくりワークショップ等のイベントを交えて、まちづくりへの意識高揚を図ってまいります。また、街中がたくさんの花であふれるよう、引き続き、市民ボランティア団体等の活動を支援するほか、教育施設等にも参加を呼び掛けてまいります。

市民が考えるまちづくりの実現を支援するため、令和5年度に「市民の夢応援プロジェクト」を創設しました。令和5年度、令和6年度とも、公募により採択された4件、合計8件の事業を実施しました。プロジェクトへの採択がきっかけとなり、継続的な活動に繋がっていることから、令和7年度は採択枠を拡大し、より多くの「市民の夢」を応援してまいります。

2. 一人ひとりの個性を尊重し、発揮するまち

平和行政の推進につきましては、令和7年度も引き続き、次世代を担う児童生徒を対象に「平和を考える」絵画・作文コンクールの開催、並びに広島・長崎への平和大使派遣を実施してまいります。戦後80年を迎え、戦争体験者が高齢化していくなか、戦争の記憶の風化が危惧されており、小中高校生の若い世代を含めた市民を対象に、慰霊の日における行事や平和フォーラム等への参加

を呼びかけるなど、一人ひとりが平和について考える機会の創出に取り組んでまいります。そして、市民とともに平和への想いを市内外に発信し、世界恒久平和を目指す社会づくりに繋げてまいります。

学校教育につきましては、教職員の負担を軽減するため、令和6年度は、保護者連絡システムに教育委員会から保護者へ直接連絡を配信できる機能を追加しました。また、教育現場において起こる様々な問題に対して、速やかな初期対応による問題解決を図り、児童生徒が安心して学校に通える環境を整備するため、スクールロイヤー制度を導入しました。令和7年度も、生徒のテスト等を自動採点できるデジタル採点システムの導入や教員業務支援員を1名増員するなど、教員の働き方改革の推進を図ってまいります。また、多様な教育的ニーズにより一層対応できるよう、児童生徒に対する支援の更なる充実にも取り組んでまいります。

GIGAスクール構想の推進につきましては、文部科学省の「リーディングDXスクール事業」に石垣第二中学校と登野城小学校が指定され、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に取り組んでまいりました。また、「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の実証地域として、生成AIの校務での活用による教職員の業務負担の軽減及び教育の質の向上にも取り組んでまいりました。令和7年度は、NextGIGAを見据えたネットワーク環境の増強をはじめとした次世代の教育環境の充実を図り、児童生徒の自立した学習者への育成に努めてまいります。

中学校における英語教育につきましては、令和6年度から新たに外国語学習支援員を民間委託により2名配置しました。市内9中学校へ週1回以上の訪問を行い、英語科の授業をはじめ、他教科の授業や昼休み、放課後などにおいても生徒との交流が可能になったことで、生きた英語に触れる機会が拡充しました。令和7年度は、2名の外国語学習支援員の配置に加え、国際交流英語学習教材 World Classroom を導入します。AIとの英会話や

音読、プレゼン練習機能や海外の学生とのオンライン国際交流により、英語を活用する機会を増やし、生徒の英語力向上を図ってまいります。

一方で、本市の小中学校には、日本語の指導を必要としている帰国・外国人等の児童生徒も在籍しております。児童生徒への公平な教育機会の確保と学習の充実に向けた教育環境の整備が必要であることから、令和7年度より、日本語学習支援員を1名配置します。日本語の学習支援など、きめ細やかな支援を行うことで、対象児童生徒の学校生活等の困難を改善するだけでなく、児童生徒間の対話や交流を深め、国際理解に対する意識の向上にも努めてまいります。

令和7年度も、不登校やひきこもり、ニートなど社会生活を営むうえで困難を抱える子どもや若者の社会参加や自立を図るため、「子ども若者総合相談窓口」を設置し、きめ細やかな相談体制を構築するとともに、伴走支援プログラムを実施し、相談者の個々の状況に応じた具体的な継続的な支援を行ってまいります。また、学校へ行きたがらない児童生徒への支援につきましては、スクーラーライフサポーターを1名増員し、小学校8校、中学校3校に配置することにより、不登校の未然防止や早期発見、学校や関係機関との連携強化に努め、学校や家庭と連携して児童生徒が学校・学級へ早期に復帰できるように、サポート体制の充実を図ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、市民のライフステージにあわせた高齢者大学や市民学級講座、青少年体験事業ウルトラウォークなどを実施してまいりました。令和7年度も市民の多様な学習ニーズに応じた各種講座の開催を通して、市民一人ひとりが主体的に学べる生涯学習社会の推進を図ってまいります。

スポーツ振興につきましては、昨年10月にスポーツフェスティバルと八重山産業まつりを共同開催しました。木の棒を投げてピンを倒して得点を競うフィンランド発祥のスポーツ、モルツクの大会が行われたほか、東京オリンピックで金メダルを獲得した四十住さくら選手

がスケートボードのジャッジに加わるなど、多くの市民に楽しんでいただきました。令和7年度もスポーツフェスティバルや石垣島マラソンなどを開催し、島全体をあげてスポーツを盛り上げることで、市民の健康増進と体力づくり、地域活性化に取り組んでまいります。

親善・姉妹都市等との交流につきましては、令和6年度が岡崎市との親善都市提携55周年であったことから、岡崎市で開催された「石垣市の観光と物産展」に合わせ、岡崎市役所でも交流の歴史をまとめたパネル展を実施したほか、民謡ライブでは八重山芸能を披露しました。また、新型コロナウイルスの影響により中断していた、友好都市である岩手県北上市との中学生の教育交流を6年ぶりに再開しました。令和7年度は、姉妹都市提携30周年を迎える台湾蘇澳鎮、ゆかりのまち提携25周年を迎える徳島県上板町との交流事業に取り組み、親善・姉妹都市等との更なる交流を市民とともに推進してまいります。

男女共同参画につきましては、第3次石垣市男女共同参画計画の基本理念である「互いを尊重し だれもが個性と能力を発揮できる 安心のまち いしがき」の実現に向け、男女共同参画に関する周知及び啓発活動を推進してまいりました。令和7年度は、10年計画の目標年度を迎えることから、石垣市における男女共同参画の現状や課題、また市民意識等を的確に把握し、日々変化を遂げる社会情勢に適合しているかを検証し、第4次石垣市男女共同参画計画の策定に取り組んでまいります。

地域の高齢化や人口減少が顕在化している北部地域において、移住・定住の促進に向け、住宅整備の取組を伊原間地域でスタートさせました。今後も、地域公民館や民間事業者と連携し、新たな住宅整備に向けて取り組んでまいります。また、昨年3月に閉校となりました旧平久保小学校につきましては、地域住民や公民館等へのヒアリングを踏まえ、具体的な利活用に向けた取組を進めてまいります。

3. 安全で快適に生活できるまち

水道事業につきましては、令和6年度に本市の基幹水道施設である石垣浄水場緩速ろ過池仕切弁などの更新工事を実施したことにより、水道施設の維持管理が容易となり、より一層、市民へ安全・安心な水道水を供給することが出来るようになりました。令和7年度は、引き続き、石垣浄水場弁栓類の更新工事を実施するとともに、白水原水調整池の整備や新石垣浄水場の建設などを事業内容に盛り込んだ石垣市水道事業第8次拡張事業の認可取得に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公共用水域の水質保全機能を果たすため、令和6年度に、旧空港跡地周辺の汚水・雨水事業の実施設計を行いました。令和7年度も、引き続き、旧空港跡地周辺の汚水幹線等のインフラ整備を進めてまいります。また、南大浜地区の道路冠水対策として、雨水幹線の磁気探査調査などにも取り組んでまいります。

市道の整備につきましては、市道舗装長寿命化計画に基づき、計画的な舗装更新を図り、市民や観光客などの道路利用者の安全・安心の確保に努めてまいります。また、旧空港跡地線につきましては、石垣市無電柱化推進計画に基づき、令和6年度に、無電柱化詳細設計及び照明設計を行いました。令和7年度は、無電柱化に係る共同電線溝の工事を進めてまいります。

公園の整備につきましては、真栄里公園の遊具の改修を進めたほか、昨年7月に、登野城地区土地区画整理事業において整備を進めていた4号公園の供用を開始しました。今後も各公園の長寿命化計画等に基づき、地域の住民や子どもたちに親しまれる公園づくりに取り組んでまいります。

新石垣空港では、利用者の増加に伴い、保安検査場の混雑が頻繁に発生していることから、スマートレーン等の先進的な保安検査機器の導入を支援し、空港利用者の

快適性及び保安検査員の負担軽減を図ってまいります。

中央運動公園につきましては、老朽化した公園施設の再整備として、屋根付き広場のトイレ建て替えに係る実施設計や、直射日光と降雨対策として、ロフトスタジアム石垣のバックネット裏スタンド屋根の整備を進めてまいります。

行政手続きのDX化推進につきましては、粗大ごみのオンライン予約やその他行政手続きのオンライン化を全庁的に展開しております。令和7年度も、行政手続きのオンライン化に積極的に取り組み、利用者の利便性の向上を図るとともに、AI技術を積極的に活用し、行政事務の効率化に向けて取り組んでまいります。

地域防災力の強化につきましては、昨年4月に防災フェアを開催し、消防、气象台、警察署、自衛隊などの協力のもと、CG動画の展観や炊き出し、お天気講座、災害対策車両の展示などを行いました。令和7年度も、市民が常に災害に対する危機意識を持ち、対応能力を身に付けられるよう、防災意識の啓発に努めてまいります。

緊急告知防災ラジオは、通常時はFMまたはAMラジオ放送を聞くことができ、緊急時等には告知放送を自動的に受信します。また、緊急放送時は点滅するため、目視による確認ができるほか、自動録音により聞き直すことも可能となっております。そのことから、引き続き、75歳以上の高齢者や要援護者に無償貸与するとともに、希望する市民に対しても、約1割の自己負担のみでの有償配布を行ってまいります。

国民保護計画に係る取組につきましては、昨年8月に、武力攻撃予測事態における市民の島外避難について意見交換会を実施したほか、新石垣空港などにおいても、実地確認を行いました。これらを踏まえ、市民の生命・身体を守るため、迅速、かつ安全に避難することができるよう、石垣市国民保護計画及び避難実施要領の更新に取り組んでまいります。また、市役所隣接地に計画している防災公園の地下駐車場につきましては、有事には特定臨時避難施設として活用できるよう、国の支援も受けな

がら、整備を進めてまいります。

消防力の強化につきましては、老朽化した消防本部庁舎の建て替えについて、アドバイザー業務委託契約を締結しました。今後、市街地の西部エリアをカバーする西出張所の新設も含め、旧空港跡地区画整理事業の進捗に合わせて、整備を進めてまいります。また、大規模地震が発生した場合の火災に備え、令和6年度は、アップル公園及び石垣市中央運動公園の駐車場内に耐震性の防火水槽を整備しました。今後も、より安全・安心な地域社会をつくってまいります。

救急法講習会につきましては、昨年6月より、自宅などからパソコンやスマートフォン等で座学部分を事前に学習が出来る「応急手当Web講習会」を始めました。今後も、市民が受講しやすい環境の整備を行い、更なる救命率の向上を目指してまいります。

認知症や知的障害その他の精神上の障害により財産の管理等に支障がある要支援者が、成年後見制度について気軽に相談できる窓口として、昨年6月、福祉総務課内に「石垣市成年後見支援センター」を設置しました。令和7年度は、市民が抱える複雑化、複合化した課題に対し、一体的かつ、より効果的な支援を行える重層的支援体制の整備に取り組んでまいります。

高齢化の進展に伴い、今後も認知症となる市民の増加が予測されます。認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、令和6年度は、認知症サポーター養成講座や認知症家族介護教室の開催、若年性認知症に対する理解を深める映画の上映会などを行いました。令和7年度も、認知症の方及びそのご家族の方々への支援・相談体制の環境整備や、地域の方との交流ができる通いの場などの設置に努めてまいります。また、認知症の要因の一つとされる加齢性難聴により日常生活に支障をきたしている住民税非課税世帯の高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する制度を、昨年4月に創設しました。令和7年度も、この助成制度を継続するほか、介護職員初任者研修や実務者研修

の開催も引き続き行い、高齢者の支援に取り組んでまいります。また、障がい児支援の総合的かつ中核的な役割を担う「児童発達支援センター」の設置に向けた検討も進めてまいります。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、石垣市自殺対策計画に基づき、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられるゲートキーパー養成講座の開催、こころの健康相談員による相談支援、市民講演会の開催など、引き続き「孤独・孤立」を防ぐ施策に取り組んでまいります。

市民の健康づくりにつきましては、令和6年度に策定した、全てのライフステージにおけるあらゆる健康施策の基本となる「健康いしがき21プラン」に基づき、地域全体で協力し合い、みんなが健康で幸せに生きていけるよう、市民と協働して取り組んでまいります。

市内で安心して医療を受けるためには、医療従事者の確保が欠かせないことから、昨年6月に、島外から看護師や保健師を誘致するための補助制度を創設しました。令和6年度は、この補助制度を活用し、看護師2名が新たに島内の医療機関で働き始めたほか、看護師5名、保健師1名も今年の4月から島内の医療機関などで働くことが決まっております。令和7年度も、この補助制度を継続し、更なる医療従事者の確保に努めてまいります。

現在、島外の医療機関への通院治療を余儀なくされている指定難病・特定疾病患者、がん患者などの経済的負担を軽減するため、「石垣市離島患者等通院費助成事業」により航空運賃や宿泊費を助成しております。令和7年度からは対象者を拡大し、臓器移植に伴う手術や検査が必要な方、及び18歳未満で島内の医療機関で治療を受けることが出来ない疾病を抱える方も助成対象とします。今後も、市民の皆様がより安心して地元で暮らしていただけるように努めてまいります。

北部地区の子育て支援施設となる「いばるまこども園」の整備につきましては、昨年9月に建築工事に着手しており、今年8月の完成を予定しております。本こども園

の完成により、北部地区での0歳児からの受入れが可能となるほか、発達や学びの連続性を確保すること、及び地域の子育て支援や交流の拠点として活用することにより、北部地区の安全・安心な子育て環境の充実を図ってまいります。

家や学校から歩いて通えて、放課後から夜まで子どもたちが安心して過ごすことができる「子どもの居場所」を、令和6年度は新たに登野城地区、新川地区、真栄里地区に開設し、合計7か所となりました。また、地域の子どもたちや子育て世帯の方々に対し、無料や少額で温かい食事を提供する「こども食堂」が、令和6年度は新たに登野城地区、大浜地区、伊原間地区でスタートし、合計14か所となりました。そのほか、顔の見える関係づくりを目的に、子ども食堂・子どもの居場所連絡会を2回開催し、各居場所の情報共有や情報発信を行いました。令和7年度も、地域における子育て環境の向上を図り、子どもたちの安全・安心な居場所づくりに、引き続き取り組んでまいります。

母子保健と児童福祉の相談支援業務を一体的に行うため、昨年4月、こども家庭課内に「こども家庭センター」を設置しました。今後も専門性を持つ職員の配置を行い、児童虐待の予防的対応や子育てに困難を抱える子育て世帯への包括的な支援を強化し、子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。

経済的な課題を抱える世帯に対する支援につきましては、令和7年度も引き続き、小・中学校に入学する児童のいる世帯に対し、学用品費などを給付する就学援助を行うほか、生活困窮世帯の児童生徒に対して学習支援や生活支援を行い、基礎学力の定着を図り、高等学校への進学率を向上させることで、貧困の連鎖の解消にも取り組んでまいります。

また、困窮するひとり親家庭や様々な困難を抱えるSOSを出せずにいる方々に対し、それぞれの課題やニーズに沿った総合的・包括的な伴走型支援を行い、自立促進へと繋がるように、引き続き相談・情報提供体制の充実

を図ってまいります。

物価高騰による子育て世帯の負担軽減を図るため、国の地方創生臨時交付金を活用し、昨年11月から今年3月までの児童生徒の給食費を無償化しております。令和7年度は、1年間を通じて児童生徒の給食費の半額を支援し、児童生徒の保護者の経済的負担が分け隔てなく軽減されるよう、段階的無償化に取り組んでまいります。

市立小中学校にある全てのトイレの洋式化が、昨年11月に完了しました。令和7年度も、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、小中学校の施設の改善に取り組んでまいります。

石垣市立八重山博物館は、施設の老朽化と狭隘化が深刻であることから、新博物館の建設を推進するため、現在、新博物館基本計画の策定作業を進めております。令和7年度は、建設場所の選定を進めるとともに、美術品を含め、展示内容の検討を行ってまいります。

八重山地域における近代の様相がりのままに記録された貴重な資料である「田代安定資料」の収集・調査事業につきましては、令和6年度に研究会を立上げ、資料の翻刻及び分析・研究等が本格的にスタートしました。引き続き、令和9年の第一巻発行を目指し、取り組んでまいります。また、石垣市史の編集及び関連冊子等の発刊につきましては、「石垣市史叢書26参遺状6」及び「石垣市史研究資料11 川平の民話」に関する編集作業を、編集委員等と連携協力して進めてまいります。

文化財の保護及び啓発につきましては、令和6年度は、史跡フルスト原遺跡内に説明板の設置を行いました。令和7年度は、来訪者が史跡を訪れ、理解し易い環境を整えるため、大浜地区歴史遺産広場や名蔵白水の戦争遺跡群、多良間田跡などに、誘導板や説明板を設置してまいります。また、史跡フルスト原遺跡の整備基本計画の策定にも着手してまいります。

国の天然記念物に指定されている「石垣島平久保のヤエヤマシタン原生地」につきましては、令和6年度に実施した毎木・光環境調査で得られたデータをもとに、林

内の後継木の光環境改善を図るため、受光伐等を実施し、保護・増殖に取り組んでまいります。また、同じく国指定の天然記念物である「荒川のカンヒザクラ原生地」につきましても、荒川兩岸の谷に自生する同種の毎木調査を実施し、保護・増殖に向けた取組を進めてまいります。

4. 島の自然環境を守り、活かすまち

森林の整備および木材利用の促進を目的に市町村へ譲与される森林環境譲与税につきましては、令和7年度も、石垣島産木材を使用した市内こども園の屋内木製遊具や市立図書館の書棚等の整備に活用し、木製品や森林への関心を醸成してまいります。

国指定の特別天然記念物であるカンムリワシの保護につきましては、野生動物救護獣医師が在籍する動物病院と連携して、救護体制を構築しております。令和6年度は、延べ12羽のカンムリワシの救護・治療等を行い、6羽の放鳥に繋がりました。令和7年度も引き続き、カンムリワシの救護を行っていくとともに、カンムリワシのロードキル対策の一つとして、休耕田を活用した餌場の創出にも取り組んでまいります。

サンゴ礁をはじめとした豊かな自然環境は、貴重な地域資源であることから、生態系の保全に努める必要があります。昨年8月には、特定外来生物に指定されているオオヒキガエルを捕獲するイベントを開催し、4338個体を捕獲しました。令和7年度も、環境省などの関係機関と連携し、生態系保全や持続可能な利活用の啓発に取り組んでまいります。

ごみの減量化や再利用につきましては、市民のリサイクルに対する意識の向上を図るため、年2回の青空リサイクル市を開催しております。毎回、出店希望枠が1日で埋まってしまうなど、多くの出店者や来場者で賑わっていることから、令和7年度も引き続き、多くの市民が参加できるよう取組を進めてまいります。

脱炭素社会の実現に向けた取組につきましては、令和

6年度は、市立図書館において施設の省電力化を図るため、館内全ての照明をLED照明に取り換えました。令和7年度は、健康福祉センターの照明のLED化に取り組んでまいります。

5. 行財政運営

現在、課税自主権の確保および自主財源確保の観点から、観光振興の財源となる宿泊税の導入に向けた取組を進めており、令和6年度は、ワーキング部会、及び観光審議会を開催し、制度設計およびガバナンス方法についての検討を行いました。令和7年度は、宿泊税の実施に向けた準備作業に着手し、関係者の皆様に丁寧な説明を行ってまいります。

ふるさと納税に対する取組につきましては、令和6年4月の組織改編により「ふるさと創生課」を新設し、従来のデジタル広告やSNSを活用した情報発信などの取組に加え、石垣島の名店の人気料理をシリーズ化した「離島のいいもの・離島のいい旅」や、「飛行機、ホテルがワンセット。観光・石垣パッケージ」を新たな返礼品として登録するなど、取組の強化を図ってまいりました。令和7年度は、更なる新規事業者の開拓のほか、ふるさと納税に未対応の特産品や観光資源を活用した返礼品の開発にも、積極的に取り組んでまいります。

6. 予算編成と予算規模

令和7年度の予算編成にあたりましては、ゆるやかな景気の回復が見られる中、物価上昇の影響が多方面に波及し、さらに国際情勢の変化による影響など先行きが不透明な中において、将来を見据えた持続的かつ健全な財政を維持するため、限られた財源で最大の効果を発揮する予算編成を行いました。

一般会計の歳入におきましては、自主財源の柱である市税につきまして、市内経済の活況を反映し、対前年度

比5億3524万円の増額を見込む一方、地方交付税につきましては、約1億7902万円の減額を見込んでおります。歳出におきましては、物価上昇に伴う各種経費の増額に対応するとともに、社会福祉等の充実に資する社会保障関係費をはじめとする義務的経費や、クリーンセンター基幹改良工事、特定臨時避難施設整備などの大型事業を予定しております。

令和7年度一般会計の歳入歳出の総額は、402億5560万円で、前年度比約8.5%の増となっております。主な内訳といたしましては、総務費65億4562万円、民生費139億7807万円、衛生費56億7162万円、農林水産業費30億208万円、商工費4億7090万円、土木費39億1765万円、消防費10億2453万円、教育費32億9608万円などとなっております。

特別会計及び公営企業会計の歳出総額は、199億1021万円で前年度比8.3%の増となっております。

むすびに

令和7年度には、現在進めている石垣・基隆定期フェリーの就航が予定されております。台湾は、本市から約270kmと沖縄本島までの3分の2ほどの距離にあり、人口は2300万人を超えております。定期フェリーの就航により、本市の農畜産物や海産物、特産品などを大量に低コストで消費力の高い地域に輸出することが出来るようになります。また、工業製品なども輸出できるようになることから、企業誘致を進め、雇用機会を創出することにより、働き世代の人口増加や本市出身の若者がUターンしやすい環境の整備につなげるとともに、離島県の離島という地理的要因により、資材等の輸送コストの上昇などに直面している各業界の事業者が、台湾から良質な資材を低コストで仕入れられるようになるなど、八重山圏域における経済の振興に大きく寄与するものと考えております。今後も、各企業や関係機関と協力し、早期の就航実現に向け、取り組んでまいります。

また、地域経済への波及効果が期待されるゴルフ場付きリゾート施設の早期着工も、引き続き後押しをしてまいります。

今年8月には、広島と長崎への原爆投下、そして太平洋戦争の終結から、80年を迎えます。しかし、今も世界の各地では戦争や争いが起き、罪のない多くの人々が苦しんでいます。ここ石垣島から、「非核平和都市宣言」、「平和港湾宣言」、「核廃絶平和都市宣言」にうたわれている平和への想いを決して絶やすことなく、世界の恒久平和を強く訴え続けてまいります。誰一人として、悲惨な争いに巻き込まれる事態は望んでいません。しかし、そのような事態が発生することも想定し、市民の生命・身体を守るための備えも必要であります。移動手段が空路と海路に限られる本市におきましては、空港や港湾施設の機能強化は必要不可欠です。そのことから、新石垣空港の特定利用空港の指定に向け、大型機の離発着が可能となる滑走路の延長やエプロンの拡張、また、既に特定利用港湾に指定されている石垣港の港湾施設の整備などの必要性を、強く国や県に訴えてまいります。

令和7年度は、私の任期4年の最後の年度となります。これまで、地域経済の活性化や福祉の充実、教育環境の整備など、多くの課題解決に全力で取り組んでまいりました。引き続き、選挙で掲げた「5つの使命」「4つの約束」の推進をはじめ、職員と一丸となり、更なる市民福祉の向上と市政の発展に全身全霊で取り組み、「日本一幸せあふれるまち石垣市」を作り上げてまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。私の令和7年度の施政方針とさせていただきます。

明和天津波遭難者慰霊祭・明和天津波遭難者慰霊自由鐘打へのご案内

石垣市では、明和天津波で遭難された方々のご冥福を祈り、併せて防災意識の高揚を図るため、左記のとおり慰霊祭を執り行います。市民のみなさまにおかれましては、ご参列を賜りますようお願い申し上げます。

また、当日午前10時から午後4時まで、新栄公園内世界平和の鐘はどなたでもご鐘打いただけます。追悼の意をこめてご鐘打ください。

【日時】令和7年4月24日（木）午後2時55分より
※午後3時より黙祷をします。

【場所】明和天津波遭難者慰霊之塔（宮良タフナー原）
【送迎バス】当日は送迎バスを運行致しますのでご利用下さい。（帰りは逆コースで運行致します。）

送迎バス運行コース

（午後2時00分発）八重山平和祈念館前（マリア記念館）
（午後2時03分発）マイツバ御獄前
（午後2時07分発）旧市役所近く豊年満作前
（午後2時13分発）仲道給油所裏（旧発電所裏4号線）
（午後2時20分発）石垣市役所駐車場
※市役所駐車場をご利用できます。
（午後2時26分発）大浜公民館前「大浜」
（午後2時33分発）コインランドリーみやら前「宮良」
（午後2時37分発）白保小学校前「白保」
（午後2時45分着）慰霊之塔

市長とランチミーティング

94

第94回市長とランチミーティングは、2月26日(水)に合同会社たいたい(ひまわり)の皆さんと行われました！

ひまわり事業所について

市長

本日は、第94回市長とランチミーティングにお越しいただきありがとうございます。今日は、合同会社たいたい(ひまわり事業所)の皆さんと交流をしていきたいと思っています。

今回のランチミーティングを通して現場の声や様々なアイデアをお聞かせいただけたらと思います。それではよろしく願います。

金城さん

私は、合同会社たいたいの代表を務める金城と申します。

本日は、このような機会をいただきありがとうございます。現在、石垣市と名護市でヘルパーの事業所を運営しております。石垣市では、ひまわり事業所を運営し重度障害、難病、医療的ケアが必要な方の3つに絞って運営しています。

この3つを運営するにあたって事業所として認定を受けることが不可欠ですが認定を受ける事業所が沖縄県も含め全国的に少ないことが現状です。需要はあると思いますし、しっかりと支援していきたいと思っています。

市長

確かに、需要はたくさんあると思いますし、ぜひ協力していきたいですね。

現場で日々、訪問介護やヘルパー業務に携わられるなかで、気づきや感じることはありますか。

宮良さん

障がいを持っている人の中で、制度や支援を知らないという方が多いのが現状です。新規で利用される方に「いくらかかる？」と聞かれたりすることもあります。実はお金が発生せずに支援を受けられるサービスもありますし、頼り方が分からない人も多いです。やはり制度や支援を周知することが重要だと思います。

市長

そうですね。

周知や広報で協力できることがあると思いますので一緒に取り組んでいきたいですね。

福祉と子ども支援について

金城さん

私自身、福祉の仕事を14年しておりますが、個人的に福祉の分野と子

ども支援の分野は予算の流れと支援の体制が似ていると感じます。

福祉と子ども支援の分野でも石垣市のお手伝いをしたいという気持ちがあります。

今は、名護市で子ども食堂を運営しており、子どもたちと関わる機会が多いのですが、その中でもやはりひとり親の世帯が多いと感じます。

現在、石垣市ではひとり親の世帯数は何世帯ほどいらっしゃいますか。

南風野福祉部長

現在、石垣市内には、26579世帯(令和7年1月末現在)あり、うちひとり親の世帯が約900世帯いらっしゃいます。

おおむね30世帯に1世帯がひとり親世帯にあたります。

金城さん

30世帯に1世帯と考えると多いですね。

名護市で、子ども食堂を運営していますが、毎日平均して4、5名の児童が来てくれます。子どもたちと一緒に遊んだりご飯を食べたりしながら交流しており、子ども達が障がいを持っている私たちと関わることで、自然と差別や偏見がなくなるの

ではないかという思いです。今携わっている子どもたちが20歳になるのが楽しみですし、障がいに対して偏見と差別がない社会に自然となっていくのではないかと思います。福祉と子どもたちへの支援を両立しながら石垣市でひまわり事業所を運営していきたいと思っています。



福祉のまちづくり

金城さん

石垣市が12年程前に、一括交付金を使ってバスの修理や川平湾のバリアフリー化、道路の凹凸の修繕やフェンスの設置など他と比べて整備が進んでいるなと感じます。

市長

なかなか自分達で気づくことは難しいです。高齢者の方に色々アドバイスをいただくことがあり、なるほどと感じます。代表の金城さんにもアドバイスをいただいたことがありますが、このような視点は重要だと感じています。

南風野福祉部長

福祉のまちづくりの取り組みから、道路ができた際に点字ブロックを加えることや新しい建物を建てる際に車いすが入る大きさなのか検証しています。福祉のまちとして適用できるような取り組みをしています。足りない部分はこのように意見を聞き改善していきたいです。

障がい者でも観光がしたい

金城さん

石垣市は昨年、人口が5万人を突破し観光地でもあります。年間多くの方が来島されます。その中にも、

障がいを持っている方がいると思います。障がいを持っていても観光したいと思っている人は多いです。

観光はしてみたいが情報が少なく、車いすが入る車両が不足していると感じます。

安い金額ではないと思いますが、市で1台保有していただくと需要はあると思います。

市長

そうですね。年間140万人以上（令和6年）がこの石垣島に来島されます。その中に、障がい者の方も確実にいらつしやいます。

関係部署で連携を取りつつ、そのあたりの支援も考えていきたいですね。

むすびに

市長

本日は、貴重なお話をお聞かせいただきありがとうございます。

参考になるお話が沢山ございましたので、取り組める部分から早速取り組んでいきたいと思っています。今後とも、ご意見やアドバイスをいただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

本日はありがとうございます。

7月開講 委託訓練生募集！

沖縄県では、再就職を希望する雇用保険受給資格者、求職申込みをした方に向けて委託訓練を行っています。時間や場所にとらわれないeラーニング訓練(宅建スキル科)の募集です。

【訓練名】宅建スキル科
(eラーニング訓練)

【申込期間】5月1日～5月26日
(管轄ハローワークに職業相談の上申込み)

【訓練期間】7月1日～10月31日

【費用】無料
(ただしテキスト代、検定代等は自己負担)

【スクーリング場所】
沖縄県那覇市安謝2-3-7

【問合せ】
日建学院沖縄校
☎098-861-6006



日建学院各校開講講座
ハロートレーニング講習

特別障害者手当等の月額が変わります

令和7年1月に公表された2024年全国消費者物価指数に基づく物価変動率（対前年比+2.7%）を受けて、令和7年4月分（5月支給分）から特別障害者手当等の手当額が次のとおり改定されます。

特別障害者手当等の手当額(月額)

	令和6年度	令和7年度
特別障害者手当	28,840 円	29,590 円 (+750 円)
障害児福祉手当	15,690 円	16,100 円 (+410 円)

●特別障害者手当（20歳以上）

心身に重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の方が対象です。
※施設に入所している場合や病院等に3か月を超えて入院している場合は対象外。

●障害児福祉手当（20歳未満）

心身に重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の方が対象です。
※施設に入所している場合や障害を支給事由とする年金を受給している場合は対象外。
※どちらも障害程度の認定基準や所得制限があります。

申請方法など詳細はお問合せください。

【問合せ】障がい福祉課 ☎0980-82-9947

職場の健康保険に加入した方

国保に加入している方で新しく職場の健康保険に加入した方は、下記3点をご持参のうえ健康保険課の窓口にて国保喪失の手続きを行ってください。

①国民健康保険の保険証、資格確認書または資格情報のお知らせ

②職場の保険証、資格確認書または資格情報のお知らせ

③顔写真付き身分証

※国保喪失の手続きを行わないと、二重加入となり国保税が発生したままになります。

【問合せ】健康保険課 ☎0980-82-8126

後期高齢者医療制度について

後期高齢者医療制度とは、「高齢者の医療の確保に関する法律」に定められており、75歳以上の方（一定の障害がある場合は65歳以上）はすべて、これまで加入していた医療保険（国保・社保等）から自動的に後期高齢者医療制度へ加入することになります。対象の方は、勤めているかどうかにかかわらず、また、これまで社会保険等の被扶養者であった方も後期高齢者医療制度の被保険者となります。

制度の運営主体は、「沖縄県後期高齢者医療広域連合」で、市町村（石垣市役所）が窓口業務を行っています。

◆ 対象となる時

▶ 75歳になる誕生日から

▶ 65歳以上75歳未満で一定の障害がある方は申請した日から（広域連合から認定を受ける必要があります）

【問合せ】健康保険課 ☎0980-87-9040

振替納付目について

令和6年分の確定申告の口座振替日は、次のとおりです。

所得税及び復興特別所得税 4月23日（水）

個人事業者の消費税及び地方消費税 4月30日（水）

○振替日の前日までに、預貯金残高を必ずご確認ください。

○振替日に引落しできなかった場合は

振替口座から引落しできなかった場合は、次の方法により納付をお願いします。

なお、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合があります。

- (1) ダイレクト納付（e-Tax による口座振替）
- (2) インターネットバンキングによる納付
- (3) クレジットカード納付
- (4) スマホアプリ納付
- (5) QR コードを利用したコンビニ納付
- (6) 納付書を使用した納付



▶ 期限内に納付ができない事情がある場合には、お早めに管轄税務署の徴収担当部門にご相談ください。



ダイレクト納付について

○ダイレクト納付とは

e-Tax を利用して申告等データを送信した後、簡単な操作で事前に届出をした預貯金口座から口座引落しによる国税を納付する方法です。

○こんな方にオススメ！

源泉所得税を毎月納付している方

○ダイレクト納付のメリット！

即時又は期日を指定して納付することができます。

【問合せ】石垣税務署 ☎0980-82-3074



確定申告が間違っていた場合

確定申告書を提出した後に、計算誤りなど申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、次の方法で申告内容を訂正することができます。

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出後、税額を多く申告していたことや純損失等の金額を少なく申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額や純損失等の金額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、納めすぎた税金が還付されます。

各年分の法定申告期限から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

確定申告を忘れていた場合

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額の決定を行う場合があります。

なお、税務署長が決定を行う場合や申告期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

【問合せ】石垣税務署 ☎0980-82-3074

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出後、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正する必要があります。修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税と併せて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

なお、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

上記の手続に当たって

確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁 HP で作成できます。また、各種様式は、国税庁 HP からダウンロードすることもできます。

税に関する情報は国税庁 HP へアクセス

<https://www.nta.go.jp>



年度始めの児童手当のお手続きについて【期限があります！】



「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出について

令和6年10月児童手当制度改正において、児童手当の算定対象となる年齢が「18歳年度末を経過した後22歳年度末まで」（※経済的負担のある子に限る）に延長されました。

つきましては、以下の方を対象に、「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出について3月上旬に通知を送付いたしました。対象の子について、引き続き経済的負担がある方は、期限内に当該確認書の提出をお願いいたします。

※万が一、通知が届かない場合には下記までお問い合わせください。

【対象となる受給者】（令和7年3月31日時点）

第3子以降の多子加算分の手当を受けている方で、

- ▶ 18歳年度末を迎えた子（H18.4/2～H19.4/1生）がいる方
- ▶ 22歳年度末を迎える前の年齢で、令和7年3月に卒業（短大等）した子がいる方



転出・転入の際にはお手続きが必要です。

石垣市から児童手当を受給している方が、石垣市外へ転出される場合には「児童手当 受給事由消滅届」を提出していただく必要があります。

石垣市へ転入した方の児童手当については「児童手当 認定請求書」を提出していただくことで石垣市から支給いたします。※転出予定日の翌日から15日以内にお手続きをお願いします。申請が遅れると手当を支給できない月が発生する場合があります。公務員の場合は、勤務先から児童手当が支給されます。

「公務員に採用された」「公務員を退職した」場合は、石垣市へのお手続きもお願いいたします。

【問合せ】こども家庭課 ☎0980-87-0771

申請期限：令和7年4月16日（水）

※当該確認書の提出がない場合は、対象の子は算定の対象外となり、減額した手当額を支給いたします。（期限を過ぎた場合は申請月の翌月分から算定対象となります。）

「監護相当・生計費の負担についての確認書」の詳細はこちらから



旅券（パスポート）の申請手續に関する重要なお知らせ

令和7年3月24日の申請受理分から、偽造・変造対策を大幅に強化した新パスポートの発給が開始されます。それに伴い、下記の変更点がございますのでご注意ください。

変更点1 申請から受け取りまでの日数が長くなります

3月23日申請分まで / 10開庁日（約2週間）



3月24日申請分から / 14開庁日（約3週間）

変更点2 パスポートの手数料が変わります

種 類	3月23日申請分まで	3月24日申請分から
10年パスポート	16,000 円	窓口申請 16,300 円
		オンライン申請 15,900 円
5年パスポート	11,000 円	窓口申請 11,300 円
		オンライン申請 10,900 円
12歳未満	6,000 円	窓口申請 6,300 円
		オンライン申請 5,900 円

変更点3 オンライン申請が便利になります

切替新規申請（残存有効期間が1年未満の更新）に加え、新規申請・訂正申請・記載事項変更・紛失・居所申請の手續もマイナポータルからオンライン申請が可能になります。また、申請時にマイナポータルで戸籍連携に同意すると、戸籍謄本の提出を省略することができ、戸籍謄本の取得費用もかかりません。

【問合せ】市民課 ☎0980-87-9004

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法第416条第1項の規定により、令和7年度固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について、下記のとおり関係者に供します。

【縦覧期間】

令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）まで
（午前8時30分～午後5時15分まで）

※土・日・祝日を除く ※正午から午後1時を除く

【縦覧場所】 石垣市役所 税務課

【縦覧できる方】 石垣市内に土地・家屋を有する納税者（納税管理人）またはその代理人。

【持参するもの】 本人等を確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証等又は納税通知書）。代理人の場合は納税者等本人からの委任状も必要です。

【注意事項】

○委任状は、必ず委任者（納税義務者等）の方が自署押印（法人の場合は法人名及び代表者名を記載の上、代表者印を押印）してください。

○縦覧帳簿のコピー及びカメラ・デジタル機器などの撮影はできません。

【問合せ】税務課 ☎0980-87-9043

令和7年度 石垣市学校給食費助成事業（第3子給食費助成）について

保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推進するため、市内の小中学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、同一世帯で3人目以降の児童生徒の**学校給食費**を全額助成（現物給付）しております。

【申請対象者】（次の①～③のすべてに該当する方です。）

- ①石垣市在住であること。
- ②市内の小中学校に在籍している子のうち、第3子以降のお子さまがいる保護者。
⇒ただし、要保護及び準要保護児童生徒は除きます。
- ③過去に負担すべき学校給食費において滞納していないこと、今後も滞納しないことを誓約できる保護者。

【申請期間】

第2回目：令和7年4月7日（月）～令和7年5月9日（金）

※今回の申請は、第1回目の申請期間後に石垣市に転入された方、第1回目の申請を忘れてしまった方向けです。
既に申請をされた方は、申請の必要はございません。

【申請手続きについて】

※助成を受けるには、毎年かならず申請が必要です！
以下の2通りの申請方法があります。

- ① QRコードまたは石垣市教育委員会学務課 HP に記載の URL（オンライン申請フォーム）から入力

今年度の申請分からオンライン申請が可能となりました！

オンライン申請 QR コードはこちら



- ② 紙（第3子以降学校給食費助成申請書（兼同意書及び誓約書））での申請
HP よりダウンロードしていただくか、学務課にて用紙をお渡しします。
（提出先：石垣市教育委員会 学務課）

留 意 点

※令和5年度より開始された給食費公会計化のため、令和7年度分より申請期間を変更しております。

今回の申請期間で申請し交付決定を受けた方は、**4月分の給食費より助成の対象となります。**

ただし、口座振替の場合、引き落とし停止の手続きが間に合わないため、第1期分に関しては後日還付いたします。
ご了承ください。

※準要保護（就学援助制度）の認否判定は、例年9月頃を予定しており、第3子以降学校給食費の助成が先に認定となります。

【問合せ】学務課 ☎0980-83-0355

民生委員・児童委員活動紹介 ～福祉体験学習のサポート～

石垣市第1民児協では、令和7年1月に白保中学校で行われた福祉体験学習に参加し、学習のサポートを行いました。生徒がそれぞれ車いすや白杖アイマスク、高齢者の疑似体験を行う中、高齢者疑似体験では、手首や足首、上着に重りをつけて辛そうに歩く姿が見られました。今回の福祉体験のほか、福祉講話による児童福祉や施設を訪問して交流を深めるなど、生徒たちが福祉について学ぶ場が設けられ、民生委員としても地域に根差した活動で地域福祉の向上を図っていきたいと考えています。



みんなのまちの民生委員・児童委員 募集中！

【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-5515

4月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

消費生活相談

毎週月曜・火曜・木曜日 13時から17時（消費者専門相談員）

毎月第3金曜日 13時から17時（司法書士） 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

※平和協働推進課窓口（23番）にお越しください。

人 権 相 談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課

平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。

みんなの人権 110番 ☎0570-003-110 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

無料法律相談

毎週水曜日9時半から正午（※事前予約が必要となり、1人30分の計5枠の先着順です。）

予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎0980-82-1253

行 政 相 談

2日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。

《電話相談・きくみみ沖縄 ☎0570-090110》 市役所 DX 課 ☎0980-83-1672

母子保健事業

※離乳食実習、両親学級は全て予約制です。

◆3～4か月児健診 12日

◆9～10か月児健診 12日

◆1歳6か月児健診日 11日、18日

◆3歳児健診 11日、18日

◆離乳食実習 8日

◆2歳2か月児歯科指導 10日

◆両親学級 16日

【問合せ】健康福祉センター

☎0980-88-0088

市立図書館からのお知らせ

4月23日は「子ども読書の日」、4月23日から5月12日は「こどもの読書週間」です。2025年第67回こどもの読書週間標語は「あいことばは ヒ・ラ・ケ・ホ・ン！」となっています。「こどもの読書週間」のあいだ、図書館や本屋さん、学校などでは、読み聞かせや人形劇などの楽しい行事がたくさん行われます。

市立図書館では4月23日（水）から5月11日（日）の間、こどもの読書週間特別企画として、児童図書の展示やスペシャルおはなし会、シネマたいむ（映画上映会）を行います。詳しい開催内容は、後日、公式ホームページ等にてお知らせいたします。お楽しみに。

【だっとDEおはなし会】

4月16日（水） 各部約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分（月齢1か月～7か月）

第2部：午前11時～午前11時30分（月齢8か月～12か月）

場 所：2階和会議室

定 員：各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付

【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時

場所：1階児童室

【シネマたいむ】

『君の膵臓をたべたい』（約108分）

日時：4月20日（日）午後2時

場所：2階視聴覚室

【展示】

一般書「カム・カム・ライブラリー

お探しものは、なんですか？」

児童書「春のおはなし」

郷土書「体験してみない？ものづくり」

【移動図書館こっかあろ号】

◆第1・3日曜日

9:30～10:00 伊野田公民館

10:45～11:15 明石公民館

12:00～12:30 平久保公民館

14:30～15:00 白保公民館

15:30～16:00 宮良公民館

◆第2・4日曜日

9:30～10:00 下地公民館

10:45～11:15 吉原公民館

13:00～14:00 川平集落センター

14:30～15:00 崎枝公民館

15:30～16:00 名蔵公民館

◆第2・4水曜日

14:00～15:00 石垣市役所庁舎 15:15～16:15 健康福祉センター

【4月の休館日】 毎週月曜・25日（資料整理日）・29日（昭和の日）

臨時休館等、最新情報は
ホームページに掲載します。



【問合せ】石垣市立図書館 ☎ 0980-83-3862

◆利用カードに関するお知らせ

- 石垣市立図書館の図書等を借りるには「利用カード」が必要です。石垣市民の方は0歳から利用カードを作ることができます。現住所が確認できる身分証明書（健康保険証・運転免許証等）をお持ちになりカウンターでお申し込みください。必要書類を確認後、その場で「利用カード」を発行いたします。
- 市外住民の方で勤務や在学を理由として利用カードを申請される方は、身分証明書のほか、勤務証明書や在学証明書等の提出が必要となりますのでカウンターにてご確認ください。
- 竹富町・与那国町の町民の方で、「隣接自治体に居住する者」の資料貸出サービスをご利用の方の「利用カード」の有効期限は当該年度末となっております。令和7年4月以降の資料貸出サービス利用をご希望の方は、各町の教育委員会へ利用申請手続きを行うこととなっておりますので手続き忘れがございませんようご注意ください。

石垣市少年消防クラブ修了式

令和7年2月26日、石垣市の少年消防クラブでは、修了式が行われました。

本研修は、保護者を含め、沢山の人の協力を得て無事修了式を迎えることができました。また、一年間の活動の中で、消防士や地域の消防団からの講話・訓練を受けることで、さらなる知識と意識を深める機会となりました。特に、実践的な訓練や防災講話の受講、出初式参加などを通じて、仲間との絆を深めることができたことは、彼らにとって大きな財産となったことでしょう。

少年消防クラブは単なる防火・防災教育だけでなく、仲間との協力やコミュニケーション能力を育む場でもあります。これらの経験は、彼らが将来社会に出た際にも大いに役立つことだと思います。

引き続き、石垣市としては、このような活動を通じて地域全体の防災力を向上させるとともに、子どもたちが安心して成長できる環境づくりに努めてまいります。

また、3月中旬から新規クラブ員の募集を行ないます。一緒に現クラブ員と共に楽しく、メリハリのついた「防災人」を目指して頑張っていきます。



【問合せ】消防本部 警防課 ☎ 0980-82-4050

スマホ体験セミナー開催のお知らせ

石垣市では、今までスマートフォンやタブレット端末を使ったことが無い、またはスマートフォンやタブレット端末の利用に不安があるというシニア層を対象にしたスマホ体験セミナーを開催いたします。

今回は、①市役所（コミュニティールーム）と②川平公民館にて開催いたします。

インターネット検索やLINEの使い方などの基本的な操作を体験していただけます。

スマホデビューをご検討中の方や、スマホ初心者の方にオススメの内容です。セミナーでは、貸し出し用のスマートフォンを使用しますので、スマートフォンをお持ちでない方でも安心して参加できます。

参加するには事前の申し込みが必要です。

市役所 DX 課窓口、またはお電話からお申込みください。

①市役所（コミュニティールーム）

日時 令和7年4月17日（木）
9時～11時（2時間程度）

定員 20名 先着順です。

場所 市役所内コミュニティールーム

申込先 DX 課 ☎0980-83-1672

②川平公民館

日時 令和7年4月17日（木）
14時～16時（2時間程度）
※開場：13時30分

定員 20名 先着順です。

場所 川平公民館

申込先 DX 課 ☎0980-83-1672

令和7年度石垣市高齢者大学入学生 募集

石垣市に在住する65歳以上の高齢者が、自ら学びを深める生涯学習の推進を目的とした「石垣市高齢者大学」の入学生を下記の通り募集します。

講座内容 入学式 / 方言のルーツ / 修了・卒業式・祝いの座 / 農産物を学ぶなど

部活動他 部活動（テニス・フォークダンス・音楽）

修業年限 2年（1年：修了 / 2年：卒業）

入学定員 新入学1年：約20名程度 / 2年入学：修了生対象。

申込期間 令和7年4月7日（月）～10日（木）午前10時～午後4時

【問合せ】いきいき学び課

注意事項 本人の直接申込とする。（石垣市教育委員会於いて）

☎0980-83-0373



さあ、一緒に！国勢調査員 大募集



令和7年10月1日に国勢調査を実施します

5年に一度、全員参加の統計調査

国勢調査2025

詳しくは、お住まいの市区町村の統計調査担当窓口までお問い合わせください。

▼国勢調査2025キャンペーンサイト <https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索

総務省統計局・都道府県・市区町村



石垣市広報誌「広報いしがき」

有料広告募集

詳しくはこちら▼



【問合せ】石垣市役所 DX 課 ☎0980-83-1672

登録統計調査員 募集中

報酬有

石垣市では、国などが実施する各種統計調査に従事する統計調査員を募集しています。

オンライン登録
はこちらから ▶▶▶



【問合せ】石垣市役所 DX 課 ☎0980-83-1672